

募集要項

2020年度 立命館大学 +R 校友会未来人財育成奨学金（成長支援）

I. +R 校友会未来人財育成奨学金（成長支援）について

本奨学金は、社会の課題に向き合い、自ら解決にむけてチャレンジする個人の活動を支援することを目的としています。校友（卒業生）からの寄付である「校友会未来人財育成基金」が奨学金の原資となっており、後輩の皆さんへ、「自らの可能性をひろげ、積極的にチャレンジしてほしい」との期待が込められています。

MESSAGE FOR YOU

あなたの「挑戦」は、あなたを必ず強くする。そして、未来を切り拓く。

新型コロナウイルス禍のなかで、学生生活が大きく様変わりし、不安もいっぱいあるでしょう。不安な日々を、自ら挑戦することで乗り越え、新しい未来を切り拓いてください。立命館大学校友会は、未来を信じて自ら動きはじめる「あなた」を応援します。

立命館大学校友会 会長 村上 健治

II. 募集期間および出願方法

募集期間	2020年6月8日（月）～ 6月22日（月）13時00分（日本時間）
出願方法	下記 URL より出願してください。 URL: https://cw.ritsumei.ac.jp/campusweb/SVA20D0.html?key=SUR20200602143529765230342 ※詳細は要項「3. 出願方法」参照

III. 選考方法およびスケジュール

選考方法	書類選考および面接（Web 面接）にて採用者を決定します。 ※書類選考通過者のみ、面接を行います。
書類選考結果発表	2020年7月8日（水）17時（manaba+Rにて）
面接選考（Web 面接）	2020年7月11日（土）、12日（日）のいずれか
採用発表	2020年7月22日（水）10時（manaba+Rにて）
授与式・採用説明会 （Web 開催）	2020年7月27日（月）18時 ※授与式・採用説明会の参加をもって本奨学金の正式採用となります。

● 出願に関するお問い合わせ先：plusr@st.ritsumei.ac.jp

※質問はメールにて随時受け付けますが、回答は【平日9:00-17:30】となります。

1. 奨学金の概要

(1) 概要

- 1) 採用数 : 100名(最大)
- 2) 種別 : ①踏み出し支援 過去の活動実績は問わないが、計画に具体性があり実現が可能であると判断される活動
②高度化支援 過去に活動実績があり、引き続き高い成果が期待される活動
- 3) 給付金額 : ①踏み出し支援 10万円
②高度化支援 10万円、20万円、30万円 ※給付額は申請内容を勘案し決定します。
- 4) 給付方法 : 出願者が届け出た本人名義の銀行口座に振り込みます。

(2) 奨学金の対象となる活動

本奨学金は、本大学の教学理念にもとづき、社会問題の解決に資する個人での活動であって正課外の自主的なものを対象とします。また、新型コロナウイルス禍においても、実施可能な取り組みであることを条件とします。

* 過年度のテーマ一覧はWEBにて確認できます👉



2. 出願要件

(1) 基礎資格

- 1) 学部¹に在籍する者(休学中の者を除く)
- 2) 大学院²に在籍する者(休学中の者を除く)のうち、次のいずれかに該当する者
 - ①修士課程、博士課程前期課程または一貫制博士課程の1年次または2年次の者
 - ②専門職学位課程に在籍する者

(2) その他

- 1) 出願は、1人1テーマとする。(複数テーマでの出願は不可とする。)
- 2) 学力基準は設けない。
但し、立命館大学を卒業(修了)することに強い意志を有していることを条件とする。
- 3) 本奨学金は、同一年度において立命館大学+R Challenge 奨学金と併給できない。
また、本奨学金は、下記①~③のいずれかの奨学金または助成金と活動の目的が同じ場合には、同一年度において併給できない。
 - ①立命館大学アスリート・クリエイター育成奨学金
 - ②立命館大学学びのコミュニティ集団形成助成金(正課外活動)
 - ③立命館大学異文化交流助成金
- 4) 停学の懲戒を受けた者は、懲戒の期間が含まれる年度は出願することができない。

3. 出願方法

下記URLより必要な項目を入力し、出願してください。資料がある場合は、PDFで添付してください。

URL : <https://cw.ritsumei.ac.jp/campusweb/SVA20D0.html?key=SUR20200602143529765230342>

4. 選考基準・選考方法

(1) 選考基準

1) 踏み出し支援

- ① 計画の具体性および実現可能性
- ② 活動目的の明確性
- ③ 活動の成果の社会への還元の見込み

2) 高度化支援

上記①～③に加え、以下2点を評価する。

④ 活動実績

ただし、今年度は新型コロナウイルスによる活動への影響を考慮したうえで判断します。

⑤ 活動実績から見出された課題を解決するための方策の有無とその実現可能性

※上記に加え、新型コロナウイルスへの感染防止対策および今後の影響拡大等により、実施が困難となった場合の代替措置の内容等を勘案して選考をおこないます。

(2) 選考方法

- 1) 選考基準をもとに書類の確認を行い、面接選考対象者を決定します。
- 2) 面接選考のうえ、採否を決定します。(Webによる集団面接)
※ 面接選考を無断欠席した場合は選考辞退とみなします。

4. 受給者の義務

- 1) 成果報告書の提出
- 2) 奨学金授与式への参加
- 3) 中間交流会への参加
- 4) 活動のテーマおよび計画、活動内容等のホームページ等での公表
- 5) 大学または校友会から求められた場合の成果発表

5. 奨学金の取消

受給者が以下のいずれかに該当する場合は、本奨学金の給付を取り消すことがあります。取消しとなった場合は奨学金の返還を求めます。

- 1) 学籍を失ったとき
- 2) 休学したとき
- 3) 奨学金の出願にあたり、虚偽の記載その他の不正の事実が判明したとき
- 4) 停学の懲戒を受けたとき
- 5) 受給者が、正当な理由なく受給者の義務を果たさなかったとき

以上